



ふれあい

新しいサロンが地域で広がっています！

西高玉さくらサロン(蚕桑)



その後、町の包括支援センター職員から、いつまでも住み慣れた地域で元気に生活しているために、介護予防への取り組みなどについて教えていただきました。

ほかにも、荒砥地区で2か所のサロンが開設されました。いずれのサロンも自分たちで運営していく方法をとっており、毎月楽しんでいきます。



4月21日(木)、西高玉区に新たなサロンが開設されました。西高玉区では、高齢者の交流の場が必要だという考えのもと、60歳以上の方にサロンへの参加を呼びかけたところ、60名の会員が集まりました。「自分たちのことは、自分たちで」という運営方針を掲げ、参加者全員で会場準備や後片付けを行います。

この日は、区長から年間計画やサロン名を皆で一緒に考えていきたいと提案があり、全員で話し合いが行われました。会員からは、「古典桜がある」「今は、桜の季節」等の意見が出され、「さくらサロン」と決まりました。



地域でサロンの立ち上げを考えていて、話だけでも聞いてみたい方はいませんか。事務局から地域に出向き、サロンの目的や立上げ方法、資金などについての相談をいたします。

ぜひ、興味のある方、ご連絡をお待ちしています。 ☎86-0150 白鷹町ボランティアセンター

あなたのまちに 仲間が集う サロンをひとつ つくってみませんか！

この広報誌には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

平成28年度 事業計画及び予算（概要）

3月に開催されました理事会、評議員会において、平成28年度白鷹町社会福祉協議会の事業計画及び予算が承認されました。

《地域福祉・在宅福祉の推進》

1. 福祉推進員会議・福祉座談会の開催
2. ふれあいサロン事業の推進（町内32カ所）
3. 民生委員・児童委員活動（福祉カルテ・災害時要援護者台帳の整備）
4. 配食サービスによる見守り訪問（週1回ボランティアによる弁当配布）
5. 善意銀行の運営（善意の寄付や奉仕活動の預託、活動への払い出し）
6. 社協だより「ふれあい」の発行（年4回全戸配布）

《生活困窮者自立支援事業の推進》

1. 生活困窮者自立相談支援事業の推進（相談者の困窮状態からの早期脱却を支援）
2. 生活困窮者家計相談支援事業の推進（家計支援を行ない、早期生活再建を支援）

《福祉サービス利用・生活自立の支援》

1. 生活相談所の開催（第1水曜日：弁護士相談、第3水曜日：生活相談）
2. 福祉サービス利用援助事業（要支援者の日常的な金銭管理などの援助）
3. 生活福祉資金貸付（生活費用、技能習得、教育支援資金等）
4. たすけあい資金貸付事業（緊急一時資金）
5. 車いすの貸出

《介護保険等事業の充実》

1. ケアプランの作成（居宅介護支援事業）
2. ヘルパー派遣（訪問介護事業、障害者福祉サービス、介護保険非該当者）
3. 八乙女げんぎ塾事業（定員120名、通所により、閉じこもりの防止、介護予防）
4. 家族介護者交流事業（寝たきり等の家族を介護する方のリフレッシュ事業）

《ボランティア育成支援と福祉教育の推進》

1. ボランティア斡旋、保険の取扱い
2. ボランティア研修会の開催
3. 小学校福祉教育研究校委嘱（福祉教育、福祉思想の普及啓発活動を支援）
4. 中学・高校生ボランティア活動協力校委嘱
（ボランティア活動を通し、社会福祉への理解と関心を深める。）
5. 傾聴ボランティア活動支援（月2回、白光園訪問）

《福祉団体活動支援》

1. 民生委員児童委員協議会
2. 老人クラブ連合会
3. 身体障害者福祉協会
4. 手をつなぐ育成会
5. 遺族会

《共同募金運動の展開》

1. 赤い羽根共同募金運動（10月～12月、1戸600円）
2. 歳末たすけあい運動（12月、1戸300円）
（配分）・一人暮らし高齢者等の要援護世帯 ・学用品代として準要保護児童生徒
・友愛訪問活動 ・地域福祉活動（配食サービス等）

《子育て支援拠点事業の推進》

1. さくらの保育園経営（定員：150人、開園時間：午前7時～午後7時）
2. 子育て支援センターの管理経営
（遊び広場、育児相談・育児講座の開催、ファミリーサポートセンターの運営）
3. 放課後児童クラブ（貼っ子クラブ、蚕桑っ子クラブ）の受託
（放課後の遊びや生活の場の提供、平日、土曜日、長期休暇、学校代休日）

《介護職員初任者研修の実施》

1. 研修期間（5月2日～10月28日）
2. 研修カリキュラム等（講義、演習、実習130時間）
3. 受講生（9名、うち荒砥高校生6名）

平成28年度 社会福祉協議会予算

(単位：千円)

勘定科目	予算額	構成比%
会費収入	4,976	1.5
寄付金収入	101	0.0
町補助金収入	31,727	9.8
共同募金配分金収入	3,896	1.2
受託金収入	1,423	0.4
貸付事業収入	598	0.2
事業収入	478	0.1
介護保険収入	66,567	20.5
保育事業収入	165,171	50.7
障害福祉サービス事業収入	1,648	0.5
受取利息配当金収入	23	0.0
その他の収入	14,952	4.6
積立資産取崩収入	33,631	10.3
拠点区分間繰入金収入	800	0.2
収入合計	325,991	100.0

拠点	サービス区分	予算額	構成比%	
法人本部	法人運営事業	49,704	15.5	
	福祉活動事業	1,861	0.6	
	まちづくり事業	3,244	1.0	
	共同募金配分事業	3,836	1.2	
	老人福祉センター事業	130	0.0	
	たすけあい資金貸付事業	600	0.2	
	善意銀行事業	100	0.0	
	福祉サービス利用援助事業	872	0.3	
	介護保険	居宅介護支援事業	20,655	6.4
		訪問介護事業	54,707	17.0
介護予防生活支援受託事業		12,635	3.9	
子育て支援	さくらの保育園経営事業	147,143	45.8	
	子育て支援拠点管理経営	12,010	3.7	
	放課後児童健全育成受託	14,002	4.4	
支出合計		321,499	100.0	
当期資金収支差額		4,492		

白鷹町社会福祉協議会

会費納入のお願い

社会福祉協議会では、みな様からご協力をいただきました貴重な財源を、地域福祉ネットワークの推進やふれあいサロン、生活相談所、中学、高校生ボランティア活動支援などの事業に活用させていただいております。

本年度も地域福祉を推進する中核的団体として、地域住民の参加と関係機関、団体との連携を密にしながら「自立と協働」共に支えあう「まちづくり」を基本に各事業に取り組んでいきます。
ぜひ本会の趣旨にご賛同いただき、地域福祉を推進していくため、みな様からのご協力をよろしくお願い申し上げます。

*会費 一世帯 一、二〇〇円

*納入方法 六月下旬に組長さんを通じ、町内長さんに取りまとめをお願いしております。

白鷹町社会福祉協議会

賛助会費へのご協力

社会福祉、地域福祉の趣旨にご理解をいただいた町内事業所、篤志者のかたから、賛助会費のご協力をいただいております。

本年度もよろしくお願い申し上げます。

*賛助会費 一口一、〇〇〇円



平成27年度 社会福祉事業収支決算

*詳細は、事務室において閲覧等により開示します。(単位：円)

	勘定科目	決算額	%
事業活動収入	会費収入	4,989,200	1.6
	寄附金収入	65,400	0.0
	経常経費補助金収入	41,074,752	13.4
	受託金収入	663,800	0.2
	貸付事業収入	268,400	0.1
	事業収入	373,100	0.1
	介護保険収入	65,814,087	21.6
	保育事業収入	184,536,120	60.4
	障害福祉サービス事業収入	1,383,216	0.5
	受取利息配当金収入	36,389	0.0
	その他の収入	4,603,043	1.5
	積立資産取崩収入	0	-
	拠点区分間繰入金収入	1,854,000	0.6
収入合計		305,661,507	100.0

	拠点	サービス区分	決算額	%
事業活動支出	法人本部	法人運営事業	30,321,739	10.1
		福祉活動事業	1,497,839	0.5
		まちづくり事業	1,874,190	0.6
		共同募金配分事業	3,673,552	1.2
		老人福祉センター事業	415,728	0.1
		たすけあい資金貸付事業	329,000	0.1
		善意銀行事業	8,980	0.0
		介護保険	居宅介護支援事業	15,020,892
	訪問介護事業	45,739,350	15.3	
	介護予防生活支援受託事業	11,815,636	3.9	
	子育て支援	さくらの保育園経営事業	164,000,629	54.8
		子育て支援拠点管理経営	12,323,791	4.1
		放課後児童健全育成受託	12,738,422	4.2
支出合計		299,759,748	100.0	
当期資金収支差額		5,901,759		



あたたかいご寄付
ありがとうございます。

★車いすをいただきました★

3月23日、千田健司様より、車イス3台(10万円相当)を寄付いただきました。

千田様は、昭和47年10月に山形トヨペット株式会社に入社され、昨年4月に県内では3人目となる累計販売3千台を達成しました。その功績が認められ、今年1月の表彰式(名古屋トヨタ自動車株式会社)において、見事「殿堂入り」を果たされました。「ここまでこられたのも町民の皆さんのおかげ」「これからも、仕事ができる限りさらにながらばりたい」と話されていました。寄付いただいた車イスは、町民みな様の福祉サービス利用として有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

【善意銀行へ】 (H28・4月～6月まで)

☆預託 匿名 衛生用品

★払出 訪問介護事業所へ 衛生用品

【評議員】			【理事】	
田中由美子	高山義則	五十公野良一	小林宏一郎	新
健康福祉課福祉係長	同	地区コミュニティセンター	校長会長	組織・役職名
橋本達也	塚原芳明	橋本為喜	鈴木雄次	旧

任期 自平成28年5月25日から
至平成29年10月30日まで

●理事・評議員の選出
平成28年5月24日の理事会・評議員会において、各組織・団体等の改選等に伴い、次の方々が選出されました。
よろしくお願ひします。
(敬称略)



“介護保険等サービスの紹介”

訪問介護事業所

管理責任者 中村すみ子

○支援内容

ホームヘルパー（訪問介護員）が利用者のご自宅に伺い、介護保険法に基づく訪問介護計画書にそって、サービスを提供いたします。

可能な限り自立した日常生活を営むことができるように、その有する能力に応じ支援することを目的としています。また、家族の介護のお手伝いをさせていただき、少しでも介護負担が軽減できるように心がけています。

訪問介護・介護予防訪問介護サービス

○身体介護

排泄、食事介助、おむつ交換、清拭、入浴、身体整容、更衣介助、体位交換、移動、移乗介助、起床及び就寝介助、服薬介助、見守りの援助など。

○生活援助

掃除、洗濯、ベットメイク、衣類の整理、被服の補修、一般的調理、配下膳、買い物、薬の受け取りなど。

障害福祉サービス

○身体介護 ○家事援助

○相談助言

○外出時の移動中の介護

- ・ 営業日 年中無休
- ・ 受付時間 月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分



・ サービス提供時間帯

午前8時から午後10時まで
☎ 86-10203

居宅介護支援事業所

管理責任者 小関 恵美

○支援内容

介護保険の認定を受けた方の相談業務を行います。利用者やご家族と相談した上で、必要なサービス事業所などと連絡・調整を行い、利用者が自宅で、より充実した生活を送ることができるよう支援します。

・ 営業時間

月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分
なお、時間外、祝祭日についても携帯電話等で対応いたします。

☎ 86-10203

八乙女げんき塾

○支援内容

通所による運動機能向上、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防などのメニューのほか、交流や軽スポーツ、趣味活動を提供します。

○対象者

65歳以上で、支援や介護予防が必要と認められたかた。

- ・ 定員 一二〇人
 - ・ おおむね週一回でのご利用になります。
- ☎ 86-11080

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

白鷹町社会福祉協議会では、平成17年6月22日に個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

1. 社会福祉法人白鷹町社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、個人の人格尊重の理念のもとに、関係法令等を遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報を慎重に取り扱います。
2. 本会は、個人情報を適法且つ適正な方法で取得します。
3. 本会は個人情報の利用目的をできる限り特定するとともに、その利用目的の範囲でのみ個人情報を利用します。
4. 本会は、あらかじめ明示した範囲及び法令等の規定に基づく場合を除いて、個人情報を事前に本人の同意を得る事なく外部に提供しません。
5. 本会は個人情報を正確な状態に保つとともに、漏えい、消滅、き損などを防止するため、適切な措置を講じます。
6. 本会は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・追加・削除・利用停止を求める権利を有していることを確認し、これらの申し出があった場合には速やかに対応します。
7. 本会は、個人情報の取り扱いに苦情があったときは、適切且つ速やかに対応します。
8. 本会は、個人情報を保護するために適切に管理体制を講じ、必要に応じて見直しを行います。
9. 本会は、この方針を実行するため、これを本会役員に周知徹底するとともに、役員職員の個人情報保護に関する意識啓発に努め、この方針を確実に実施します。

ボランティア情報発信



「平成28年熊本地震」の義援金にご協力ください

熊本県共同募金会で、被災されている方々のための義援金を6月30日まで募集をしていましたが、募金の募集期間が延長されることになりました。現在も、多数の住民の方々が避難生活を送っておられます。引き続き、災害により被災された方々を支援することを目的に義援金を募集いたします。どうぞ、よろしくご協力をお願いします。

- 募集期間 平成29年3月31日（金）まで ※土・日・祝日は除く
- 受付時間 午前8時30分～午後5時まで
- 受付場所 山形県共同募金会白鷹町分会（社会福祉協議会内）



古切手のご協力感謝申し上げます

（H28.3.16～6.13までの分）

大滝貞夫 様 西村弥生子 様 塚原芳明 様 齋藤光子 様 川井美恵子 様
 鈴木悠未 様 海老名みつ 様 岡部澄子 様 伊東 優 様 森 勝弘 様
 高橋ふみ 様 迎田はる江 様 小林泰史 様 やまり菓子舗(有) 様 佐藤燃料店 様
 丸ト建設株式会社 様 尚古堂(有) 様 白鷹電気工事(株) 様
 しらたか不二サッシ株式会社 様 (農)サンファームしらたか 様
 白鷹町役場 様 白鷹町健康福祉課 様 白鷹町立病院 様 匿名7名

古切手の種類と切り方

- どんな切手でも OK(日本・外国・記念切手)
- 古切手のまわり 1 cm を残しハサミをいれる。
- 白鷹町ボランティアセンターにお届けください。(社会福祉協議会内)

ご協力いただき
 ました皆さまへ、
 古切手を利用した
 ストラップをお渡
 してします。

ボランティアに関わる保険の紹介

- ① ボランティア活動保険
 特 徴：ボランティア活動中及び往復途上の事故を補償
- ② ボランティア行事用保険
 特 徴：参加者のケガや主催者側の損害賠償責任を補償
 補償期間：1日
- ③ ふれあいサロン傷害補償
 特 徴：サロン活動において、自宅から活動場所までの往復途上の補償、弁当が配布され
 食中毒で通院、外出中の事故の補償（例：お花見）

○被災地おもむく際には、
 必ずボランティア保険に
 ご加入ください。
 天災 A 430円、天災 B 650円
 に加入できます。

※ボランティア保険は、他人や社会に貢献する無償の活動であることが対象となります。
 加入手続きは随時行われています。

※個人、グループ等が行うボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を保障します。
 掛金等の詳細については白鷹町ボランティアセンターにお問合せください。

☎86-0150